

# 平成 21 年度 JR 穂積駅周辺地区まちづくり交付金

## 第 2 回まちづくり交付金評価委員会

### 議 事 録

日 時：平成 21 年 11 月 20 日（金） 9：00～11:00

場 所：瑞穂市役所巢南庁舎 2 F 富有の間

出席者：【事後評価委員】 岡村委員長、島崎委員、広瀬委員  
【事務局】

<都市整備部> 福富部長、水野調整監  
(都市開発課) 鹿野課長、伊藤総括課長補佐、坂主査、松尾主査  
(都市管理課) 若園総括課長補佐  
<企画部>  
(企画財政課) 早瀬課長  
<福祉部>  
(児童高齢福祉課) 田宮課長  
※傍聴者 1 名

#### I 議事次第

- 1 開会の辞
- 2 都市整備部長あいさつ
- 3 事後評価の説明
- 4 審議
- 5 閉会



## Ⅱ.議事録

### (事務局)

それでは、定刻になりましたので、JR 穂積駅周辺地区のまちづくり交付金事業にかかる第 2 回事後評価委員会を開催致します。

本日は、ご多忙の中ご参集いただきまして、誠にありがとうございます。先日実施しました事前説明会に引き続きまして、本日は事後評価手続にかかる審議からご説明させていただきます。私が説明させていただきました後に、委員の皆様には、ご審議をお願いすることになりますので、よろしくお願い致します。

それでは、事務局を代表いたしまして、調整監の水野よりあいさつ申し上げます。

### (水野調整監)

おはようございます。まず初めにお断りでございますけれども、都市整備部長の福富でございますが、急遽穂積庁舎で会議が入ってしまいましたので、少し遅れますが、終わり次第この会議に参加しますので、ご了解いただきたく思います。

今日の会議につきましては、ちょうど 1 ヶ月前の 10 月 23 日に第 1 回の会議を開催させていただきました。まちづくり交付金という事業の説明及び事業最終年度の事後評価に対する手続とか評価の仕方について説明させていただき、実際に事業を実施した現場も見させていただきました。

今回は、まとめとなる評価と今後のまちづくりについてのご意見を伺いたく思っておりますので、ご審議の程よろしくお願い致します。

### (事務局)

本日の第 2 回瑞穂市まちづくり交付金評価委員会の傍聴を希望される方は、現在のところおられません。おみえになられましたら、入室の許可をいただけますでしょうか。

・・・「結構です」の声あり・・・

### (事務局)

それでは岡村委員長さん、議事の進行をお願い致します。

### (岡村委員長)

それでは、先日の続きとなります事後評価の説明について、事務局をお願い致します。

### (事務局)

まず、お手元に配らせていただきました資料の確認からさせていただきます。

本日お配りしました資料は、カラー刷りの資料 1 から始まりまして、右上に書いてございますが資料 2 (事後評価シート)、それから資料 3 (都市再生整備計画 第 4 回変更「予定」)、資料 4 (事後評価方法書)、資料 5 (各指標算出の根拠資料)、資料 6 (まちづくり交付金事後評価実施要領) となっております。

それでは、早速でございますが、資料 1 をご覧ください。

資料 1 の 2 ページをご覧ください。薄い青字で表示しております箇所につきましては、先日の第 1 回事後評価委員会で説明させていただいておりますので、本日は、黒字で表示しております事後評価手続にかかる審議からご説明させていただきます。なお、1 番の事後評価方法書については、第 1 回事後評価委員会で説明させていただいておりますけれども、ここから再度説明させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

それでは、資料の 4 ページをご覧ください。事後評価の手続にかかる審議の事後評価方法書について、ご説明させていただきます。事後評価方法書とは、各評価項目について、いつ頃、どのような作業を行うことによって評価を実施するのか、その方法をあらかじめ設定する、評価の実施計画書のことでございます。具体的には、都市再生整備計画に記載された三つの指標と今回

の事後評価で新たに設定した二つのその他指標について、計測時期や計測方法、各種検討作業の時期、主体、検討手法等を書き記したものでございます。本地区の事後評価も、この国土交通省に提出しました事後評価方法書に従い実施しております。

続きまして、資料の 5 ページをご覧ください。ここでは、都市再生整備計画に記載されております三つの指標を上側の表に記載してございます。一つ目として「バリアフリー化満足度」、二つ目として「市内全域における遊歩道整備率」、三つ目として「子育て支援地域カバー率」を設定してございます。また、新たに設定しましたその他指標としては、「JR 穂積駅周辺地区内における遊歩道整備率」及び「待機児童の数」という二つを設定してございます。

新たに二つの指標を設定しました理由としては、一つ目の「JR 穂積駅周辺地区内の遊歩道整備率」については、都市再生整備計画に記載された遊歩道整備率が、瑞穂市全域を対象とした指標でございましたので、本事業の整備効果をより正確にあらわすために、JR 穂積駅周辺地区内の遊歩道整備に限定したものでございます。また、「待機児童の数」につきましては、別府保育所兼子育て支援センター建設事業に伴う整備効果として、子育て環境の向上による保育施設の 3 歳未満待機児童の解消度合いがふさわしいと考えられたためでございます。

資料の 6 ページをご覧ください。ここからは、設定しました五つの指標について、数値指標の到達状況と効果発現要因の整理について説明させていただきますが、各指標とも、まず始めに各指標の結果を説明させていただきます、その次のページで効果発現要因を整理したものでついて、ご説明させていただきますと思います。

資料の 6 ページについてご説明させていただきます。円グラフが三つございますが、左上のものをご覧ください。これは、平成 16 年 9 月に実施しました瑞穂市まちづくりアンケート調査から JR 穂積駅周辺地区に該当するものを抜粋し、集計したものでございます。このアンケートにおいて、「十分満足 まあ満足」と回答した方の割合が 8%でございましたので、これを「従前値」としました。この 8%というバリアフリー化満足度を整備後に 21%にするという目標を掲げ、事業を実施しております。

また、アンケート調査の結果を従前値のグラフの右側に計測値として記載しております。これは、今年 8 月に JR 穂積駅周辺地区内の居住者を対象に、従前と同様の内容でアンケート調査を行った結果でございます。この時点で、「十分満足 まあ満足」と回答された方の割合が 57%でございました。

さらに、一番下のグラフでございますが、これは国の基準で事後評価の評価値は、交付終了年度の最終日をもって行うことと規定されておりますので、平成 22 年 3 月末日の見込み値を「評価値」として推計しております。この満足度は、今年度実施している事業が完了することにより、増加することも考えられますが、今年 8 月の計測時点の数値をそのまま今年度末の評価値としております。ただし、最終的な数値につきましては、来年 10 月頃にフォローアップにより再度アンケート調査を行い、その値を確定値とします。

今ご説明させていただきました指標につきましては、別添の資料 5 の 1 ページ目をご覧ください。左上に「指標 1：バリアフリー化満足度の根拠資料」と記載してございますが、紙面の左側に書かれております内容につきましては、平成 16 年 9 月に実施しました瑞穂市まちづくりアンケート調査の結果でございます。こちらの表の下から 3 番目に、青の四角で囲ってございます「道路や施設のバリアフリー化」、赤で丸を囲みまして「8%」と記載してございますが、これが従前値の根拠でございます。続きまして、2 ページ目をご覧ください。ここでは、今年 8 月に実施しましたアンケート調査の内容を記載しております。その下に表がございまして、JR 穂積駅周辺地区を対象区域として、配布数、回収数、回収率を記載しております。黄色で着色された別府、穂積、稲里という 3 地区につきましては、従前の平成 16 年 9 月に実施しましたまちづくりアンケート調査と同じ地区をあらわしております。なお、只越という地区につきましては、従前のアンケート調査にはございませんでしたが、一部、JR 穂積駅周辺地区内となりますので、参考として実施したアンケート調査の結果でございます。続きまして、右側にグラフが六つ載っております。真ん中の「問 2」の左側のグラフをご覧ください。こちらの表が 3 区域（別府、穂積、稲里）のバリアフリー化満足度の結果でございます。「満足」とご回答された方が 8%、「まあ満足」とご回答された方が 49%、合わせますと 57%の方が「満足」「まあ満足」と回答されたということになっておりまして、これが先ほど資料 1 で説明させていただきました

た計測値の57%ということになります。

資料1に戻らせていただきます。これらのことから、指標1のバリアフリー化満足度につきましては、JR穂積駅周辺地区内において、バリアフリー関連事業が整備されたことにより、目標値と比較して3倍程度の満足度が得られたものと考えられます。

続きまして、資料の7ページを説明させていただきます。効果発現要因の整理ということでございますが、ここでは、指標1の「バリアフリー化満足度」に直接影響を与えたと考えられる事業と間接的に影響を与えたと考えられる事業を分けて記載しております。ここに記載してあります基幹事業というものは、第1回の事後評価委員会でご説明させていただきました、まちづくり交付金事業の要素事業でございます。また、関連事業の市道5-2-109号線とあります事業は、穂積中学校北側道路の路肩のカラー舗装を行った事業でございますけれども、こちらは本事業ではなく、市の単独事業で実施したものであるため関連事業として記載してございます。バリアフリー化満足度に影響を与えた代表的な事業としては、別府保育所北側の本巢縦貫道を横断しております地下道を階段からスロープとした事業や、市民センターにエレベーターを設置した事業などが考えられます。

続きまして、指標2の「市内全域における遊歩道整備率」について、ご説明させていただきます。資料の8ページをご覧ください。この指標は、市内全域における遊歩道の整備済み延長を図上計測し、瑞穂市プロムナード計画で位置付けられた遊歩道延長で除して算出したものでございます。整備前の従前値は、遊歩道総延長が13.6kmであり、整備済み延長が2.2kmでございましたので、整備率としては16%ということでした。この遊歩道整備率を37%とするのが、事業実施前に瑞穂市が掲げた目標でございました。

三つあるグラフの一番右側のもををご覧くださいますと、平成21年8月時点では、遊歩道総延長が13.78kmであるのに対し整備済み延長が2.5kmであったため、整備率は18%ということでした。ただし、三つあるグラフの一番下のもををご覧くださいますと、遊歩道総延長が13.78kmであるのに対し整備済み延長が5.14kmとなっており、平成21年8月の計測時点より整備率が伸びております。これは、今年度事業を実施することにより増加するものでございます。また、遊歩道総延長が従前値と実施後で異なっている理由としましては、国に認可を受けました都市再生整備計画において、遊歩道整備を180m延長したことによるものでございます。

こちらにつきましても、別添の資料5の3ページ目をご覧ください。左上に「指標2、その他指標1：遊歩道整備率の根拠資料」ということで記載してございますが、先ほどご説明させていただきました従前の遊歩道総延長につきましては、変更前に総延長13.6kmと記載してあるものでございます。こちらは、JR穂積駅周辺地区外の遊歩道の総延長が10.84kmでございまして、JR穂積駅周辺地区内の整備延長が2.76kmでございまして、合計すると13.6kmになるということでございます。なお、JR穂積駅周辺地区外の10.84kmにつきましては、図面に記載しております各延長を合計したものでございます。また、都市再生整備計画の変更により追加された180mにつきましては、計画に追加された延長が0.51kmであり、削除された延長が0.33kmであるためでございます。

それでは、またお手元の資料1に戻っていただきまして、これらのことから、平成22年3月末の評価時点においては、JR穂積駅周辺地区内における遊歩道整備が完了し、目標値である37%を達成する予定でございます。

続きまして、資料の9ページを説明させていただきます。ここでは、指標2の「市内全域における遊歩道整備率」に直接影響を与えたと考えられる事業と間接的に影響を与えたと考えられる事業に分けて記載してございます。基幹事業の市道2-3-92号線他10路線につきましては、第1回の事後評価委員会において現地視察していただきました事業で、中川という一級河川の堤防天端にカラー舗装等を行った事業でございます。また、関連事業の河川環境美化事業につきましては、遊歩道を利用しやすいように堤防除草を行った事業でございます。こちらについては、関連事業ということですので、市の単独事業にて実施したものでございます。この遊歩道の整備により、都市再生整備計画に掲げる市民の健康増進が図られ、誰もが生き生きと暮らせるまちづくりが推進されるものと考えられます。

続きまして、指標3の「子育て支援地域カバー率」について説明させていただきます。資料の10ページをご覧ください。

この指標は、瑞穂市全域において子育て支援を受けられる地域の面積を、市内全域の面積で除することにより、子育て支援地域カバー率として算出してあります。従前値としましては、南保育教育センターのみが、3歳未満の未就学児童を対象とする地域子育て支援センターの整備を行っておいりましたので、20%という数値でございました。しかし、平成22年8月の計測時点におきましては、別府保育所等が整備されたことにより80%となり、目標値が達成されたということになっております。

こちらにつきましても、先ほどのA3判の資料5の4ページをご覧くださいますと、瑞穂市の平面図が載っておりますが、その図面では瑞穂市全体を四つの区域に分け、それぞれ区域毎に概ねの面積割合を記載しております。例えば青線で囲まれた地域でございますが、この地域には南保育教育センターがございまして、これは古橋だとか中宮という地域をカバーしております。それから図面の左上、緑の線で囲まれた地域でございますが、この地域には、私立の清流みずほ保育園があり、平成18年4月に供用開始されておりますので、こちら子育て支援カバー地域ということになります。また、赤線で囲まれた地域は、別府保育所がカバーする子育て支援地域ということになります。別府保育所が平成20年4月に供用開始されておりますので、こちらの地域についても子育て支援カバー地域ということになります。これら三つの地域の面積割合を合計すると80%ということになり、目標値である80%が達成されるということでございます。

それでは、資料1の11ページを説明させていただきます。ここでは、指標3の「子育て支援地域カバー率」について直接影響を与えたと考えられる事業と間接的に影響を与えたと考えられる事業に分けて記載しております。

直接影響を与えた主な事業としては、第1回の事後評価委員会でも現地視察していただきました別府保育所の整備がございまして、この事業は、指標直接該当事業にありまして関連事業の別府保育所兼子育て支援センター建設事業及び提案事業の子育て支援施設がこの別府保育所の整備のことでございまして、まちづくり交付金事業では別府保育所の用地買収を行っております。また、指標間接該当事業として、市道3-3-138号線他1路線と市道3-3-138号線という事業が記載してございますが、こちらにつきましては、別府保育所北側の県道北方多度線を横断する地下道の整備のことでございます。

続きまして、その他指標1の「JR穂積駅周辺地区における遊歩道整備率」について、ご説明させていただきます。資料の12ページをご覧ください。

先ほどご説明させていただきました指標2は、「市内全域における遊歩道整備率」であり、市内全域における整備済みの遊歩道延長を遊歩道の総延長で除したものでございましたが、この指標では、JR穂積駅周辺地区内の遊歩道整備済み延長を遊歩道総延長で除して算出したものでございます。左上のグラフが、平成18年1月時点の従前値をあらわしたものでございますけれども、この時点では整備率が0%という状況でございました。しかし、平成21年8月の計測時点では整備率が10%となり、平成22年3月末の評価時点では、整備がすべて完了する予定となっております。

こちらの指標につきましても、計測時点と評価時点で整備率が異なっている理由としましては、今年度事業を実施するためでございます。

お手元の資料の13ページを説明させていただきます。ここでは、その他指標1の「JR穂積駅周辺地区内の遊歩道整備率」に直接影響を与えたと考えられる事業と間接的に影響を与えたと考えられる事業に分けて記載しております。先ほどもご説明させていただきましたが、基幹事業の市道2-3-92号線他10路線という事業につきましては、中川という一級河川の堤防天端にカラー舗装等を行った事業でございます。また、関連事業の河川環境美化事業につきましては、遊歩道を利用しやすいように堤防除草を行った事業でございます。

続きまして、その他指標2の「待機児童の数」についてご説明させていただきます。お手元の資料の14ページをご覧ください。この指標は、子育て環境の向上による保育施設の3歳未満待機児童の解消度合いを計測するものでございます。

右側にあるグラフをご覧ください。別府保育所の受け入れ人数を青の棒グラフであらわしております。また、青線の折れ線グラフは、別府保育所における3歳未満児の受け入れ人数をあらわしており、赤線の折れ線グラフはJR穂積駅周辺地区内における3歳未満児の受け入れ人数をあらわしております。このグラフからは、別府保育所が新たに建設されたことにより、0歳児か

ら 5 歳児までの児童の受け入れ人数が増加していること及び、それに伴い 3 歳未満児の受け入れ人数も増加していることが分かります。ただし、JR 穂積駅周辺地区内に住む 3 歳未満児の受け入れ人数については少し減少しておりますので、JR 穂積駅周辺地区外に住む 3 歳未満児の受け入れ人数が増加していることが分かります。

続きまして、資料の 15 ページをご覧ください。こちらは先ほどの 14 ページの続きということになります。

まず、左側のグラフをご覧ください。ピンクで着色された棒グラフは、別府保育所の待機児童で JR 穂積駅周辺地区内に居住している待機児童の数をあらわしており、赤線の折れ線グラフは、同じく JR 穂積駅周辺地区内に居住している 3 歳未満児の待機児童の数をあらわしております。例えば、平成 20 年度を見ていただきますと、別府保育所では待機児童が 2 人おり、その 2 人もが 3 歳未満児であることが分かります。また、別府保育所の整備前である平成 17 年度時点では、待機児童数が 0 人であったものが、整備後の平成 20 年度には待機児童が 2 人になっていることが分かります。

続きまして、右側のグラフをご覧ください。青線の棒グラフは、JR 穂積駅周辺地区内における 3 歳未満児の数をあらわしており、平成 17 年度と平成 20 年度を比較していただきますと、3 歳未満児が 68 人も増加していることが分かります。先ほどの左側のグラフでは、平成 20 年度は平成 17 年度に比べ 3 歳未満の待機児童が 2 人増加しているという結果でございましたけれど、右側のグラフでは、JR 穂積駅周辺地区内の 3 歳未満児の数が、平成 17 年度より 68 人も増加しているということですので、これらのことを勘案しますと、待機児童数が横ばいであること自体、別府保育所建設の整備効果があったと考えられます。

資料の 16 ページについてご説明させていただきます。ここでは、その他指標 2 の「待機児童の数」に直接影響を与えたと考えられる事業と間接的に影響を与えたと考えられる事業に分けて記載してございますが、先ほどの子育て支援地域カバー率と同じ内容になっておりますので、説明は省略させていただきます。

資料の 17 ページについてご説明させていただきます。ここでは、今回の事後評価とは直接関係ございませんけれども、今年 8 月に実施しましたアンケート調査に伴い、市民の方々からいただきましたご意見を記載しております。この資料は、そのいただいたご意見を大まかにまとめたものでございます。この他にも、市民の方々からは、瑞穂市で設置しております「まちづくり提案箱」というもので、県道北方多度線のバリアフリー化に関するご意見等をいただいた経緯などがございます。

続きまして、実施過程の評価についてご説明させていただきます。お手元の資料の 18 ページをご覧ください。

本地区では、平成 18 年 11 月にまちづくり計画アンケート調査というものを実施しており、これにより、本地区におけるまちづくりの課題の整理とまちづくりの計画の妥当性について確認を行っております。それらをまとめたものが、表の内容でございます。①から⑤までが課題として整理されたものであり、これにより本事業のまちづくりの計画である都市再生整備計画の妥当性について確認を行っております。

続きまして、住民参加プロセスである JR 穂積駅周辺地区のまちづくり協議会についてご説明させていただきます。資料の 19 ページをご覧ください。

本地区では、まちづくり交付金事業の交付年度と同じ平成 18 年 10 月に JR 穂積駅周辺地区のまちづくり協議会というものを設立しており、毎年度 3~4 回程度の協議会を実施して参りました。この協議会は、市民を代表して地元の区長、福祉関係を代表しまして瑞穂市身体障害者福祉協会の会長、高齢者団体を代表して瑞穂市老人クラブ連合会長、教育関係者として穂積小学校の PTA 会長や瑞穂市教育委員、地元企業の代表として瑞穂市経営者協会理事、公安委員会として北方警察署交通課長、岐阜県からは岐阜土木事務所道路維持課長、瑞穂市からは総務部長、そして当委員会の岡村委員長も座長として参加していただいております。主な活動内容としましては、平成 18 年度は、現地調査により現状の把握や市民の方へのアンケート調査により、まちづくりにおける課題の整理を行っております。また、平成 19 年度は、県道北方多度線（本巣縦貫道）の交通流シミュレーションを実施し、北方多度線の北進方向の車線を 2 車線から 1 車線に運用変更する基礎資料として活用を促しております。さらに、平成 20 年度は、まちづくり交付金事

業の先進地である豊田市を視察したり、北方多度線の運用変更に伴う交通量調査等を実施し、現状の分析や渋滞解消の方策について検討や提案を行っております。また、今年度も12月と3月にまちづくり協議会を開催する予定としております。

続きまして、今後のまちづくりについての審議についてご説明致します。お手元の資料の21ページをご覧ください。

まず始めに、事業前の課題として、歩道や施設のバリアフリー化、安全な歩行空間の確保、快適歩行空間ネットワークの整備、子育て支援・生涯学習の推進が掲げられておりました。歩道や施設のバリアフリー化及び安全な歩行空間の確保につきましては、整備を進めた結果、アンケート調査で6割近くの満足度が得られましたが、さらなる整備を要望する声も多く、必要性を考えながら事業化も検討していく必要があると考えられます。また、快適歩行空間ネットワークの整備につきましては、まちづくり交付金事業の実施により本地区の整備は完了致しました。今後は、本地区外でも瑞穂市プロムナード計画に基づいた整備を推進していく必要があると考えられます。子育て支援・生涯学習の推進につきましては、別府保育所兼子育て支援センターの建設により、ハードが整備されつつあります。今後は、ソフト面も含めた、さらなる子育て支援や生涯学習の充実を図っていく必要があると考えます。また、本地区全体のまちづくりとしては、バリアフリー化等のハード整備を行いましたので、今後は穂積駅を中心とした中心市街地の活性化等にも繋げていく必要があると考えております。

続きまして、今後のまちづくり方策についてご説明させていただきます。資料の22ページをご覧ください。先ほどご説明させていただきましたまちの新たな課題を踏まえ、今後のまちづくり方策として考えられることを表にしてみました。項目としては、魅力あるまちづくり、更なる歩道や施設のバリアフリー化、更なる安全な歩行空間の確保、待機児童解消・緩和方策、生涯学習の環境整備を掲げております。

魅力あるまちづくりに対する基本的な考え方につきましては、穂積駅を中心とした玄関口の装いを整えるとともに生活環境の向上を図り、まちの顔づくりを行うこととさせていただきます。これらを行うための事業として、「駅前広場整備事業」や「中心市街地活性化事業」が考えられます。

次に、歩道や施設のバリアフリー化に対する基本的な考え方につきましては、住民の方からの要望に配慮しながら必要な箇所につきましては今後も事業化していくとともに、穂積駅周辺の公共交通の利便性の向上を図ることとさせていただきます。これらを行うための事業として、「バリアフリー空間整備事業」や「交通結節点整備事業」などが考えられます。

次に、更なる安全な歩行空間の確保に対する基本的な考え方につきましては、住民の方からの要望に配慮しながら、必要な箇所については今後も事業化していくとともに、自動車に対する一方通行等の規制についても検討していくこととさせていただきます。これらを行うための事業として、「歩行空間安全化事業」などが考えられます。

次に、待機児童解消・緩和方策に対する基本的な考え方は、ハード整備だけでなく、ソフトも組み合わせ、より一層の待機児童解消を図っていくこととさせていただきます。これらを行うための事業として、「待機児童解消事業」が考えられます。

最後に、生涯学習の環境整備に対する基本的な考え方は、高齢化対策の一環として、市総合センターでの生涯教育等を実践するなどの環境整備を行うことで、活気あふれるまちづくりを推進することとさせていただきます。これらを行うための事業として、「生涯学習活性化事業」が考えられます。

#### (事務局)

以上で説明を終わらせていただきます。

#### (岡村委員長)

どうもありがとうございました。

ただいま説明を受けました事後評価でございますけれども、指標が5ページに書いてありました3つ、それから追加指標を2つ設定しておりますので、この5つについて都市再生整備計画等で定めた目標値を達成しているかどうかについて、瑞穂市で検証しているわけでございますけれども、これらが公正、適正に行われているかどうかを検証するのが我々の役目ということにな

りますが、いかがでございますか。個別にご意見等伺いたいと思います。

**(広瀬委員)**

まちづくり協議会やアンケート調査等、まちづくり交付金事業全体の時系列のつながりが不明確ですので、説明をお願いします。

**(事務局)**

広瀬委員のご質問は、時系列的に言うと、アンケート調査に基づき事業計画を立案し、その計画についてまちづくり協議会等に諮ったうえで、事業を始めるべきではないかというご意見でよろしいでしょうか。

まちづくり交付金事業は、平成 16 年度に創設された交付金事業であるため、まだ歴史が浅い事業です。本来であれば、整備すべき事業をよく検討したうえで事業を実施していくことが大事だと思いますが、平成 18 年度から事業を実施したいという思いもございましたので、事業の実施年度と同じ平成 18 年度にまちづくり協議会を設立し、このまちづくり協議会に諮りながら、アンケート調査の結果を踏まえ事業の内容を精査しております。

**(岡村委員長)**

交付金事業を実施する前にまちづくり協議会を設立し、そこで事業を決めるということになると、平成 18 年度の事業開始にちょっと間に合わないですね。ただ、確かにまちづくり協議会でもこれらのことは協議させていただきましたし、報告も受けていました。その事実は私からも報告させていただきます。

**(島崎委員)**

私から 2 点ほどお願いします。

一つは、まちづくり協議会について事務局から説明があり、その中でまちづくり協議会委員の紹介がありました。外部組織からは、県等からも委員になっておられましたが、それはどのような基準で選ばれたのでしょうか。国土交通省から協議会委員の選定基準等が示されているのでしょうか。

もう一つは、都市再生整備計画に掲げられている 3 つの指標や、今回の事後評価に伴って設定した 2 つの指標は、国土交通省からこの指標を設定するようといった具体的な指示があったのでしょうか。

**(事務局)**

指標につきましては、お配りした資料の都市再生整備計画や事後評価方法書に記載しておりますが、どのような指標を設定するかにつきましては、各自治体に任されております。

**(広瀬委員)**

子育て支援地域カバー率については、子育て支援施設が整備された地域の面積を、瑞穂市全体の面積で除して指標としていますが、人口や児童数を分母にして指標を設定した方が分かりやすかったのではないかと感じています。

**(事務局)**

子育て支援地域カバー率という指標につきましては、都市再生整備計画を策定した平成 18 年度に設定した指標でございまして、アウトプットの指標となっております。今回、事後評価を行う際には、別府保育所兼子育て支援センター建設事業に伴う整備効果を、より正確にあらわすため「待機児童の数」というその他指標を設定しております。

**(岡村委員長)**

広瀬委員の意見は、子育て支援に関する指標の目盛りは、面積でなく人口とした方がよかったのではないかという事でございます。

(島崎委員)

この指標を設定する際、国土交通省から子育て支援を必要とする人口ではなく、子育て支援地域の面積を指標とするよう指示があったかどうかをお尋ねします。また、面積と人口とのかかわりを何か別の指数であらわせば、後からでも評価できるという気がします。

(岡村委員長)

指標の設定については、市に任されているということによいと思いますが、子育て支援地域の面積に人口を加味することはできるのでしょうか。

(事務局)

おっしゃられるとおり指標の設定については、各自治体に任されており。今回、事後評価を行うにあたり、単純に子育て支援地域のカバー率だけで事業評価を行うことは、あまり好ましくないと考えられたため、5つ目に待機児童の数というその他指標を補足したということがございます。今回新たに設定した待機児童の数という指標と、従前から設定されていた子育て支援地域カバー率という指標では、相互に関係がないということだけご理解して頂ければと思います。

(岡村委員長)

分かります。子供たちの数がこれだけ増えているのに、待機児童が現状維持になっているのは、すごいことだと思います。ただ、広瀬委員の言っていることも、もっともなことだと思います。今回の場合、待機児童の数と子育て支援地域カバー率という2つの指標に基づき評価を行っているので、全体としてはそう不自然ではないし、正確な評価をやっていると思います。ただ、今言った質問もあったということだけは、今後事業評価を行う際に考慮していただきたいので、参考意見とさせていただきます。

バリアフリー化満足度についてはいかがでしょうか。

これはアンケート調査により、しっかりと計測値等を行っていますし、57%というのは目標を達成しておりますので、この指標1については特に異存はございません。

続きまして、遊歩道整備率についてですが、これは我々も実際に現地を見させていただきました。当初の事業計画に追加や削除された箇所がありましたが、なぜ削除されたのかという理由等について補足説明をお願いします。

(事務局)

資料5をご覧くださいますと分かりやすいのですが、事業計画から削除した部分につきましては、川の兩岸を整備する計画となっております。しかし、現地調査等により詳細な検討を行ったところ、川の両側を整備する必要はないという結果となりましたので、削除させていただいたということがございます。

(岡村委員長)

分かりました。

その現場にも実際に行きましたけれど、きれいになっていましたね。

(広瀬委員)

遊歩道が整備されたことによって、誰もが生き生きと暮らせるまちづくりが推進されるというのですが、遊歩道整備後の活用について市で何か考えておられることがあれば、説明をお願いします。

(岡村委員長)

事業評価とは直接関係ありませんが、具体的にどうやって活用していきますか。

**(事務局)**

この地区に限らず、瑞穂市全体の話となりますが、昨年度から河川堤防に桜の植樹を 3 年間でやるという取り組みを始めております。これは、水と緑の回廊づくりということで、遊歩道とセットで快適な親水空間をつくるというようなものでございます。

また、この遊歩道の沿線に休憩所としてポケットパークのようなものの整備も考えております。

**(岡村委員長)**

市民で遊歩道を歩くというイベントみたいなことも考えてはどうでしょうか。市長を先頭に歩くとか。

**(事務局)**

各校区ごとにそういった取り組みをしております。この JR 穂積駅周辺地区に関係するところでは、天王川の堤防を南に下って一夜城までウォーキングするというのも実際に行っております。

**(岡村委員長)**

せっかく整備したのですから、どんどん活用していただきたいという広瀬委員の話だったと思います。

**(島崎委員)**

以前少し申し上げましたが、遊歩道というのは、ただ歩くだけではなく、休憩をするといった利用があることも設計段階で考えておかなければいけないことだと思います。安全については当然のことですが、そういったところも念頭に置いて、今後に生かしていただきたいと思います。

**(岡村委員長)**

この評価のところまでをまとめさせていただきますが、手続、それから方法等については、妥当に、公正に進められているというのが、私たち委員の意見でございます。

市民憲章にうたわれている内容が都市再生整備計画の大目標となっていましたけれども、これらの具現化が、このような一つ一つの政策だと思いますので、ぜひ今後ともこういう具体的なまちづくり、市民憲章に沿ったまちづくりを進めていただきたいというのが、私たち委員の意見でございます。

続きまして、今後のまちづくり方策ということについて、意見等述べさせていただきます。

**(広瀬委員)**

今後のまちづくり方策には、魅力あるまちづくりということで、駅前広場整備事業が想定されておりますが、穂積駅周辺の整備について、今後の構想等でも結構ですのでございましたらお願い致します。

**(岡村委員長)**

穂積駅前のロータリーは、正直あまり良くないですね。

この問題は、事後評価委員会では少し話しが大きくなり過ぎるかもしれませんが、何か見通してみたいものはございますか。希望等でもよろしいですが。

**(福富都市整備部長)**

穂積駅周辺の整備については、市の総合計画にも記載されており、また、穂積駅を利用する乗降客についても 1 万人を超える状況となっておりますので、現状のままではなく、何らかの対策等により魅力あるものとする必要があると考えております。ただし、現状では、整備に必要な用地等の確保が出来ていないため、この辺から何とかしていく必要があると考えています。

**(岡村委員長)**

瑞穂市のように僅かでも人口が増加している都市は、全国的にも珍しいと思いますが、増加している原因としては、瑞穂市が便利で住みやすいまちだからであると思います。ただ、それに駅前の開発がちょっと追いついていないというのが、大部分の人の評価になると思います。

**(広瀬委員)**

穂積駅周辺の住民の方の意識等をしっかりと把握し、市民が駅前周辺整備を強く望んでいるようであれば、市としても責任を持って整備を進めていく必要があると思います。

**(岡村委員長)**

穂積駅周辺の整備については、住んでいる方々の意識改革も必要になってきますね。今回の事業評価とは直接関係ありませんが、今後のまちづくりということで希望を述べさせていただきます。

**(島崎委員)**

私は、他の市町でも事業評価をしたことがありますが、本市の指標等については、よく理解することができたと思います。

やはり、指標等について十分な検討がなされ、資料等にその結果を分かりやすくまとめていないと評価はできませんので、そういう点からしますと、非常にご苦勞なさっているという思いがしております。そういったことに関して、委員としては感謝しております。

**(広瀬委員)**

トータル的には私も全く同じ意見です。資料をいただいたことにより、瑞穂市がこういう色々な問題に積極的に取り組んでいるということも分かりましたし、非常にいいんじゃないかということで、全く同感でございます。

**(岡村委員長)**

ありがとうございました。

お二人の委員により言い尽くされておりますが、「評価方法等については、公正、妥当に行われているというのが私たちの総合した意見でございます」ということでまとめさせていただきます。

それでは、事務局にお返し致します。

**(事務局)**

ありがとうございました。

今後の予定としましては、本日の委員会で頂戴しましたご意見を事後評価シートに記載し、完成しましたら委員の皆様個別にご説明にお伺い致します。その後、委員の皆様のご承認を得られましたら、12月ごろ国土交通省に提出させていただきます。ここで、国土交通省より修正等の指示がある場合がございますけれども、その場合には、修正した結果を、再度委員の皆様にご報告させていただきます。最終的に、国土交通省の承諾を得ましたら、3月末には市民の方々にホームページ上で公表させていただく予定でございます。

以上でございます。

**(岡村委員長)**

ありがとうございました。

委員の皆様方よろしいですね。それでは、この委員会はこれで閉じさせていただきます。ご協力ありがとうございました。

**(福富都市整備部長)**

遅くなりまして申しわけございません。

本日は、お忙しい中、委員会に出席していただき誠にありがとうございました。また、2回という限られた会議の中でまとめていただき、本当にありがとうございました。

以 上